

“一人の犠牲者も生まない”を合言葉に くらしと雇用を守るたたかいに総力！

2008年12月25日 日本共産党京都府委員会
経済危機から暮らしと雇用を守る闘争本部
本部長 渡辺和俊

アメリカ発の金融危機による景気後退が、府民のくらしに深刻な影響を及ぼすも、日本共産党京都府委員会は「経済危機から暮らしと雇用を守る闘争本部」を11月に設置（本部長：渡辺和俊党京都府委員長、事務局長：成宮まり子国政委員長）。この1ヶ月あまり、緊急のとりくみをすすめてきた。

合言葉は“一人の犠牲者も生まない”。…この決意のもとに、京都府会議員団、京都市会議員団をはじめ府内の議員団や党地区委員会・支部など全機構をあげ、こくた恵二国会対策委員長をはじめ国会議員団とも連携して、府内全域での実態調査や、労働局、経済産業局、京都府・市など行政への要請、ジャトコ八木工場をはじめ企業への申し入れをおこない、「大企業・大銀行応援か、国民のくらし応援か 景気悪化から国民生活を守る日本共産党の緊急経済提言」（党中央委員会11/11発表）も届けて、共同をひろげてきた。

さらに年末・年始にあたっての緊急対策を行政に求めるとともに、労働組合や自由法曹団など諸団体とも協力しながら、失業者・困窮者の相談・救済活動をすすめているところである。

1. 大企業による無法な大量解雇・「非正規切り」をゆるさない

「非正規切り防止」を求めた厚生労働省の通達（12/9付）を生かし、①行政に対して実効ある施策を求める、②企業に対して党独自にも雇用確保を申し入れる、③労働組合や諸団体とも連携して“反撃”のたたかい、非正規労働者の組織化をすすめる、方向でとりくんできた。

(1) 行政に対して実効ある施策を求める

●12/11 京都労働局への要請・懇談…①「非正規切り防止」を求めた厚生労働省の通達（12/9付）を具体化する第一歩に、「労働基準法違反でなくとも、労働者から相談があれば」「ジャトコなど、名前の挙がった企業には周知・徹底、指導を行なう」。②中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）制度の条件緩和（生産量要件など）。その後、各界で大変よろこばれている。

●京都府に対しては、決算議会～12月議会でくり返しとりあげ、12/22再度の申し入れた。京都労働局との合同対策本部設置、派遣事業主1065社に「雇用の確保に関するお願い」を、労働局長・府知事・市長連名で送付（12/22）、京都の経済5団体トップと労働局長、府知事、京都市長、連合代表が雇用対策会議（12/25）、住居確保で府営住宅90戸、ジョブパーク窓口のチラシ配布など、行政を動かしてきた。議会では「緊急経済・雇用対策を求める決議」が全会一致可決。

●京都市に対しても、11/10大手機料店の廃業に伴う緊急申し入れ、11/14重点予算要望申し入れ。12月議会でとりあげ、12/17緊急経済・雇用・暮らし対策本部（本部長：市長）設置。12/18「経済・雇用・生活対策にただ

ちに取り組むことを求める」申し入れ。解職者に市営住宅（19戸）の提供、年末年始の宿泊臨時対応（220人分）など。明日、再度の申し入れを行なう予定。

●府内の全自治体で緊急対策を申し入れている。雇用対策で追加職員募集（京田辺市、木津川市）、綾部市議団はアヤボウと交渉し解雇された期間工の住居を確保（1万円/月、1年間）。井手町では、府や町の補助が出ている企業に「アンケート」持って訪問・懇談。

(2) 企業に対する雇用確保の申し入れ

●党中央・志位委員長は、キャノンに続き、いすゞ、日本経団連、トヨタに申し入れたが、京都でも大規模な解雇・「雇い止め」計画で名前が挙がった企業に対して、「雇用確保」の申し入れ・懇談をおこなってきた。これまでに、ジャトコ（八木工場）、ニチコン（中京区本社）、村田機械（伏見区本社）、三菱自動車京都工場（右京区）、大日本スクリーン（上京区本社）、日進製作所（京丹後市）など。他、ローム、島津製作所などは電話で確認を行った。

いまの「働くルール」に照らしても、違法・無法な実態があきらかに。ジャトコは契約途中も含めた派遣切り107名、三菱自動車は契約更新をくりかえして数年間働いてきた期間工を「雇い止め」。いずれも、労働契約法や判例に照らせば違法性が疑われる事例。同時に、とくに「派遣切り」に企業の側に「痛み」がない。「好景気」を支えてきた非正規労働者を「コスト」「調整弁」、まるで「モノ」扱い。労働者派遣法の抜本改正（少なくとも1999年の「原則自由化」以前に戻す、「みなし雇用」など派遣労働者保護へ）の必要性が明らかになっている。

今後、自治体が補助金を出している企業や、派遣元会社への申し入れもすすめる。

●学生・高校生の「内定取り消し」問題では、大学の就職課との懇談を行なって来た。「企業に『内定取り消し』は違法という認識がない」。高校生の就職難・進路問題では府立高教組と懇談。

(3) 労働組合や諸団体とも連携して“反撃”のたたかい、非正規労働者の組織化をすすめる

いまの労働法制には「ルール」そのものの弱さがあるが、現場で非正規労働者らが声をあげ、労働組合などと連携してたたかえば、運動と世論の力で成果と前進がかちとれる。それがこの間の到達点。

●12/21「青年雇用プロジェクト」集会・デモ。無権利状態から労組と仲間に出会い、「自己責任」論を乗り越えてたたかう青年の姿が鮮明。「06年円山青年一揆」以来のたたかいの到達点。民青同盟は「青年雇用アンケート」に2300人の声を集約し、行政にも届けている。

●「ピラに書いてあるのは私のこと」との電話が相次ぎ、非正規労働者の労組加盟はこの間50名近くに広がっている。なかでも人材派遣会社「サーミット工業」労組のたたかいは画期的（職場はジャトコ右京工場）。派遣元との団体交渉で合計3300万円の和解、さらに新たな解雇者も加入し3月末までの給与支払いや有給休暇の遡っての買取りなど。1人あたり200万円の例も。最近では「プレミアライン」の労働者6人も労組に加入している。今後、労働組合とも連携し、非正規労働者の組織化、“反撃”のたたかいを徹底しておすすめる。同時に、「労働者派遣法の抜本改正」へ世論の合意形成をすすめる。

●失業者への救済では、自由法曹団や総評などのとりくみがすすみ、マスコミ報道も“あとおし”に。引きつづき連携をつよめ、党としてあらためて府内の全自治体に年末年始体制をとるよう強く申し入れ、党機関としても相談窓口・体制をつくっている（府会議員団、府委員会、各地区委員会と生活相談所など）。

●新年は1/9（金）いっせいで企業前・労働者宣伝（1/9～16は全宣伝カー・ハンドマイク総出動で、くらし・雇用問題で訴える）。

2. 中小企業、地域経済…実態調査・懇談。「提言」も届け、危機打開へ共同のよびかけ

(1) 府内全域での実態調査と懇談

●景気悪化の影響が深刻さを増すなか、いち早く実態を明らかにすることを先行させ、府会議員団や小選挙区候補らによる調査団を府内各地に派遣。

●深刻さの著しい丹後・北部地域では、長田野工業団地などへ調査。こくた国対委員長も 12/20 に丹後機械工業組合と懇談。理事会であらかじめまとめた要望が寄せられた。明らかになったのは、織物不況、原油・原材料高騰のうえに金融危機による製造業（とくに機械金属）の急激な落ち込み。党は、府議会などで正面からとりあげ対策を迫った。労働組合や民主団体などが共同した危機打開のための大運動が組織され、京都府庁への要請行動などにもとりくまれてきた。ひきつづき連携して対策をすすめる。

南部でも、久世、宇治田原の工業団地はじめ調査を行ってきた。

(2) 経済団体、「ものづくり」集積地域、商店街など 2000 軒をこえる訪問・懇談

●中小企業団体中央会、商工会連合会、中小企業家同友会をはじめとした経済団体、各種協同組合、経営者や商店街などに、「緊急経済提言」も届けながら危機打開へ共同をよびかける。これまでに訪問・懇談した先は 2000 軒をこえる。業種も建設業、製造業、小売・サービス業などあらゆる業種におよぶ。金融機関では、北都信金と懇談し、明日は京都銀行へ。今後ぜひ、商工会議所、経済同友会、工業会なども訪問したい。

各地での「緊急経済提言」の学習・懇談会や演説会には、主なものだけでも 10 会場 600 人が参加。

●とくに、輸出関連の製造業下請け・孫請けなど「ものづくり」技術の集積する南区・伏見区などでは、「来年 1 月以降の受注が全く空白」「生産量は 7・8 割減」など、まったく生産がストップし「ショック状態」「大恐慌」ともいわれるような深刻な事態がある。「納期前キャンセル」など大企業の下請へのしわよせや、大手金融機関による「貸しはがし」の告発も寄せられた。同時に、ある機械部品材料製造（従業員 600 人）の経営者は、「共産党の訪問は初めて。うちは減産になっても従業員のクビは切らない。トヨタやキャノンはよくあんなことができる」（山科区）、「熟練技術者のクビを切れば、技術は戻らない。絶対に雇用は守る」（南区）など、中小企業は雇用でも重要な役割を果たしている。

(3) 行政への申し入れ

●12/15 近畿経済産業局、財務局への申し入れを行なった。中身は、①中小企業の資金確保～信用保証制度の問題や、「貸し渋り・貸しはがし」をやめさせる、融資制度の拡充・改善など、②大企業の不当な単価切り下げ、下請け切り捨て防止、仕事の確保の問題、③原油・原材料高騰対策、など大きく 3 つの柱で 22 項目。結果は、セーフティーネット保証対象業種拡大で 698 業種に拡大されるなか、つよく要請した「スナック」も対象に。また、「下請けいじめ」防止についても。

●京都府・京都市へも緊急対策を求めるなかで、「中小企業緊急資金対策融資（原油原材料価格高騰対策等特別融資制度の名称を変更したもの）」の拡充（金利が 0.1%の引き下げで 1.8%に。融資期間も 8 年から 10 年に。対象は全ての業種に）が実現している。ひきつづき対策をもとめていく。

以上